

## 下 水 道 事 業 会 計

### 1 総 括

#### (1) 平成 25 年度決算の概要

##### ア 業務面（「2 業務実績」参照）

当年度の下水処理量は、前年度に比べ 23 万 $\text{m}^3$ 増の 1 億 8,222 万 $\text{m}^3$ 、汚水中継量は 15 万 $\text{m}^3$ 増の 2,590 万 $\text{m}^3$ 、雨水排除量は 120 万 $\text{m}^3$ 減の 1,290 万 $\text{m}^3$ であった。

「神戸市下水道長期計画基本構想」及び平成 23 年度からの 5 ヶ年を計画期間とする中期経営計画「こうべアクアプラン 2015」に基づき下水道整備を推進した。

災害に対応し、安全で安心な暮らしを実現するため、浸水対策として三宮南地区の 2 箇所のポンプ場の築造及び設備工事を行ったほか、長田南部地区では新南駒栄ポンプ場を供用開始した。

施設の効果的な活用を図るため、西部処理場の北系処理施設の整備に向けた検討業務をはじめ、老朽化等により更新時期を迎えた処理場やポンプ場等の施設及び管渠の改築及び更新を行った。

また、良好な環境を創造するための取組として、垂水処理場では、下水由来の消化ガスエネルギーによる発電と太陽光発電とを組み合わせ、こうべWエコ発電プロジェクトとして当年度から新たに発電を開始した。

##### イ 経営面（「4 経営成績」参照）

収益の根幹をなす下水道使用料が前年度を若干下回ったものの、継続した経費削減等の取組や支払利息の減少により、経常利益は前年度に比べ 2 億 2 千万円増の 3 億 9 千万円であった。特別損失が前年度に比べ 1 億 3 千万円減少したことから、当年度純利益は 3 億 5 千万円増加し、4 億円であった。当年度未処理欠損金は 63 億 8 千万円に、当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高は、前年度末に比べて 24 億 5 千万円増加し、265 億 7 千万円となった。

#### (2) 審査意見

##### ア 長期的展望に基づいた経営と次期中期計画への反映

（今後の需要動向と事業の特性に基づいた経営計画の必要性）

当年度で下水道使用料収入は 3 年連続の減少となった。これは節水意識の向上等による個人の水使用量の減少や人口増加の頭打ちによる全体の水使用量の伸び悩みなどによるものだと考えられる。人口が減少すると下水道の使用量、ひいては使用料収入の減少につながってくると考えられる。

一方、下水道事業は大規模投資を必要とする典型的な資本集約型事業といえる。下水処理場は約 50 年使用するものとして設置されるなど、施設は長期間稼働することを前提としており、下水量に応じて施設を弾力的に短期間で増減することは困難である。

今後の需要動向や事業特性を考慮した長期的展望に立った経営を行う必要性が一層高まっていることから、平成 28 年度からの次期中期計画などの策定にあたっては、以下の点も十分考慮されたい。

(ア) 経費削減の継続

これまでも運営費や支払利息等の経費削減に努めてきているが、今後も需要の減少が見込まれるうえに、施設更新による資本費の負担の一層の増加が想定される。引き続き経費削減のための取組を継続されたい。

(イ) 施設の更新と再配置

汚水管渠については、昭和 40 年代半ばに集中的に整備されており、あと数年で整備後 50 年を経過する管渠が急増することになる。このため、地区ごとに予防保全的に改築を行うことで、長寿命化、ライフサイクルコストの最小化並びに事業費及び事業量の平準化を図る「長期改築更新計画」とカメラ調査や事故が発生した場合の影響の大きさ等による優先順位に基づく「短期改築更新計画」の両面から更新を進めていくこととしている。

市民サービスを維持し、陥没や漏水などの事故を防止するためにも計画の確実な実行が必要であるが、事業量を平準化しても次期中期計画以降は現在の 2～3 倍程度の事業費が見込まれることから、新工法の導入など事業費のさらなる抑制や投資の選別にも努められたい。

処理場については、西部処理場の改築更新が北系、南系の 2 期に分けて実施される予定である。このうち北系については、平成 31 年度の整備に向けて当年度は基本設計等が行われた。

南系を含めた全体の更新計画の詳細は未定であるが、将来の需要見通しや全市の下水処理能力も十分に検討の上、規模の適正化を図るべきである。

イ 良好な環境の創造に向けた取組

下水道には水環境を守り創造していく役割に加え地球温暖化対策の推進等を通じて地球環境の保全に貢献していくことが求められている。

環境基本法に基づいて定められた大阪湾の水質環境基準を達成するため、平成 23 年度に供用開始した垂水処理場（東系）に高度処理を導入した。今後も西部処理場の改築更新に併せて高度処理の導入を計画しているが、環境負荷を軽減するとともに、自然と共生する環境を創造するための適切な取組を進められたい。

また、下水処理の過程で発生する消化ガスについては、これまでも処理場内等で燃料として有効利用を行ってきた。東灘処理場では、この消化ガスを精製した「こうべバイオガス」を自動車燃料や都市ガス導管への直接注入のために供給している。

さらに垂水処理場においては、公民連携により処理場施設の上部空間を利用した太陽光発電と「こうべバイオガス」を利用したバイオガス発電を組み合わせた事業を導入、「こうべWエコ発電プロジェクト」として当年度から新たに発電を開始した。国の再生エネルギーの固定価格買取

制度を利用し、本市が資源と空間を提供し、民間資金を活用して再生可能エネルギーを創出する事業で、本市のリスク負担は低く抑えられている。

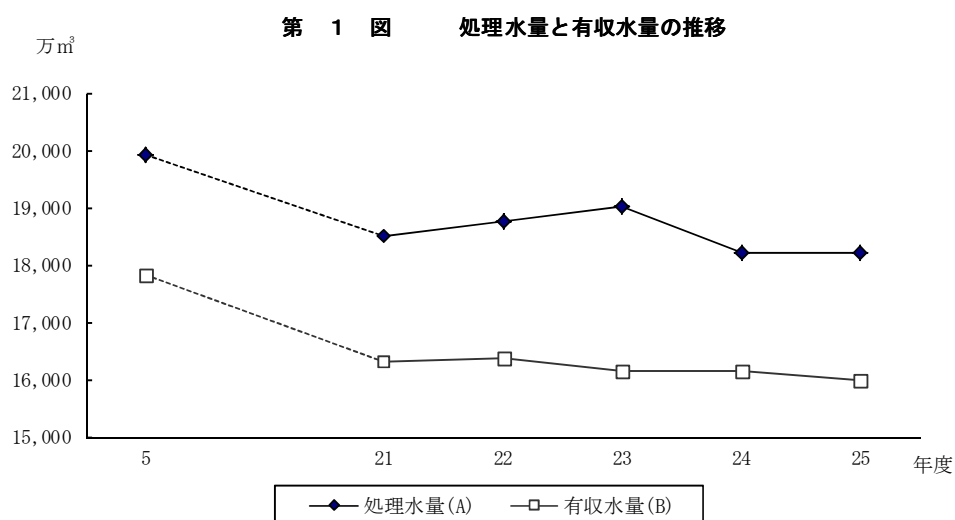
今後、地球環境保全のためのこのような取組が他の施設においても導入できないかについて、本市の負担やリスクも勘案の上、検討されたい。

## 2 業務実績

### (1) 処理水量と有収水量

処理水量は1億8,222万 $\text{m}^3$ でほぼ前年度並、有収水量は1億5,996万 $\text{m}^3$ で前年度に比べ137万 $\text{m}^3$ (0.8%)減少した。

有収水量が減少しているにもかかわらず、処理水量が前年度並みだったのは、降水量の増加により污水管に混入する雨水が増加したこと等によると考えられる。



(単位：万 $\text{m}^3$ )

年 度	5	21	22	23	24	25
処 理 水 量 (A)	19,922	18,503	18,769	19,016	18,199	18,222
有 収 水 量 (B)	17,826 (18,392)	16,307 (17,853)	16,362 (17,933)	16,154 (17,712)	16,133 (17,690)	15,996 (17,544)
有 収 率 (B/A)	89.5%	88.1%	87.2%	85.0%	88.6%	87.8%

備考： 有収水量 (B) の下段 ( ) 内は武庫川・加古川両上流流域下水道に係る水量を含む。

### (2) 施設整備の状況

当年度は前年度に引き続き、三宮南地区における浸水対策として、中突堤ポンプ場、小野浜ポンプ場の築造及び設備工事を実施したほか、長田南部地区において新南駒栄ポンプ場を供用開始した。

垂水処理場においては、下水処理時に発生する消化ガスエネルギーによる発電と、施設上部空間を利用した太陽光発電とを組み合わせ、こうべWエコ発電プロジェクトとして当年度から新たに発電を開始した。

当年度末の整備済区域面積は10ha 拡大し 1万9,152ha, 汚水管渠延長は3 km増加し 4,054 km, 雨水管渠延長は1km 増加し 646 kmとなっている。

### 3 予算の執行状況

#### (1) 収益的収支

収益的収入の執行率は101.2%となっている。これは主として、阪神・淡路大震災直後の平成8～10年度に緊急避難的に繰入停止された一般会計補助金の一部返還が予算額を上回ったことによる。

収益的支出の執行率は96.6%となっている。これは主として、処理場費、業務費等の営業費用や支払利息が予定を下回ったことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円, 比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 対 する 増 減 額 又 は 不 用 額	執 行 率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率		
1 下 水 道 事 業 収 益	23,374,439	100.0	23,654,852	100.0	280,413	101.2
(1) 営 業 収 益	20,438,000	87.4	20,227,183	85.5	△ 210,817	99.0
(2) 営 業 外 収 益	2,736,439	11.7	2,526,813	10.7	△ 209,626	92.3
(3) 特 別 利 益	200,000	0.9	900,856	3.8	700,856	450.4
1 下 水 道 事 業 費	23,720,462	100.0	22,907,709	100.0	812,753	96.6
(1) 営 業 費 用	19,239,122	81.1	17,921,710	78.2	1,317,412	93.2
(2) 営 業 外 費 用	4,391,340	18.5	4,098,056	17.9	293,284	93.3
(3) 特 別 損 失	60,000	0.3	887,943	3.9	△ 827,943	ほぼ皆増
(4) 予 備 費	30,000	0.1	—	—	30,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

#### (2) 資本的収支

##### ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は56.7%となっている。これは主として、工程調整のためポンプ場や雨水幹線等の建設改良工事を翌年度に繰り越したことにより、財源である企業債及び国庫支出金が収入できなかったことによる。

資本的支出の執行率は66.7%となっている。これは主として、工程調整のためポンプ場や雨水幹線等の建設改良工事において、翌年度への繰越額76億7,200万円及び不用額32億6,047万円が生じたことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に 係る額又は 繰越額	予 算 額 比 率 の 増 減 は 不 用	に 算 減 額	執 行 率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率				
1 資 本 的 収 入	23,843,700	100.0	13,519,505	100.0	—	△ 10,324,194	56.7	
(1) 企 業 債	12,599,000	52.8	6,440,949	47.6	—	△ 6,158,051	51.1	
(2) 国 庫 支 出 金	7,955,046	33.4	4,002,009	29.6	—	△ 3,953,037	50.3	
(3) 他 会 計 繰 入 金	2,597,392	10.9	2,718,030	20.1	—	120,638	104.6	
(4) 財 産 収 入	33,000	0.1	32,233	0.2	—	△ 767	97.7	
(5) 雑 収 入	659,262	2.8	326,285	2.4	—	△ 332,976	49.5	
1 資 本 的 支 出	32,942,306	100.0	21,980,065	100.0	7,672,000	3,290,241	66.7	
(1) 建 設 改 良 費	25,602,842	77.7	14,670,368	66.7	7,672,000	3,260,474	57.3	
(2) 基 金 造 成 費	32,233	0.1	32,233	0.1	—	0	100.0	
(3) 企 業 債 等 償 還 金	7,277,464	22.1	7,277,464	33.1	—	0	100.0	
(4) 予 備 費	29,767	0.1	—	—	—	29,767	—	

備考： 予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

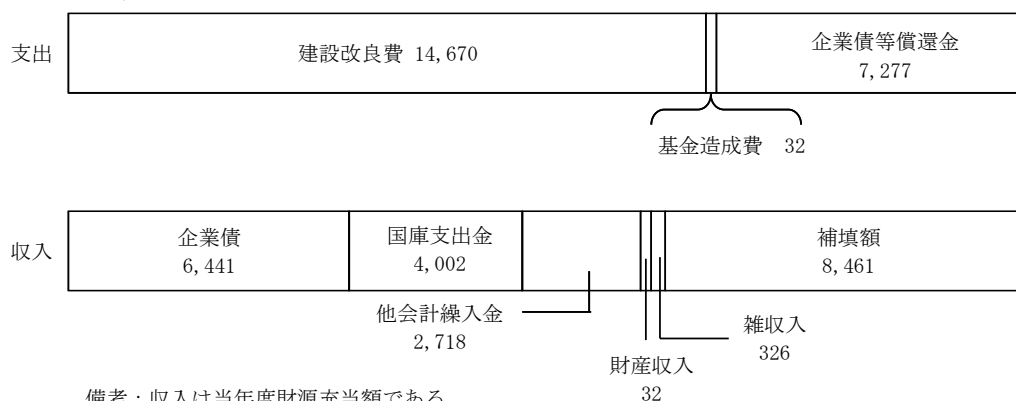
費目	当年度 事業費	翌年度 繰越額	主 な 事 業
処 理 場 建 設 費	551	159	垂水処理場東水処理脱臭機械設備工事 (その2) (154)
ポ ン プ 場 建 設 費	3,838	1,551	中突堤ポンプ場放流渠築造工事 (その1) (1,535) 中突堤ポンプ場放流渠築造工事 (その2) (379) 中突堤ポンプ場築造工事 (土木) (323)
汚 水 幹 枝 線 布 設 費	4,360	1,241	永沢町地区污水管改築更新工事 (その2) (141) 東柳原地区污水管改築更新工事 (136) 浜辺東污水幹線改良工事 (112)
雨 水 幹 枝 線 布 設 費	1,881	1,912	中突堤西遮集幹線築造工事 (その2) (420) 中突堤東遮集幹線築造工事 (その3) (171) 吉田町雨水幹線築造工事 (その5) (154)
処 理 施 設 等 整 備 費	3,877	2,809	西部処理場消化ガス機械設備工事 (918) 東灘処理場中央監視設備工事 (272) 東灘処理場消化ガス設備工事 (141)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額 135 億 1,950 万円に対し，資本的支出の決算額は 219 億 8,006 万円で，不足する額 84 億 6,055 万円を前年度繰越工事資金 2 億 7,901 万円，損益勘定留保資金 78 億 3,874 万円及び消費税資本的収支調整額 3 億 4,279 万円で補てんしている。

## 第 2 図 資 本 的 収 支 の 構 成

(単位 金額 : 百万円)



備考：収入は当年度財源充当額である。

## 4 経 営 成 績

- (1) 当年度の損益状況 (カッコ内の\*付数字は、第4表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応)

当年度は、収益 217 億 9,275 万円に対して費用 214 億 9 万円で、差引 3 億 9,266 万円の経常利益を計上している。これに特別損益を加えた当年度純利益は 4 億 848 万円であり、前年度繰越欠損金 67 億 9,607 万円を加えた当年度未処理欠損金は 63 億 8,758 万円となっている。

前年度と比べると、収益費用ともに減少したが、費用の減少額が収益の減少額を上回った結果、経常利益は 2 億 2,120 万円増加した。また、特別損失が減少したため、純利益は前年度比で 3 億 5,382 万円増加した。

なお、特別利益の主なものは阪神・淡路大震災直後に緊急避難的に繰入停止された一般会計補助金の一部返還分 9 億円であり、特別損失の主なものは休止ポンプ場等の除却損である。

### ア 収 益

営業収益の主なものは「下水道使用料」で、収益の 87.2%を占めている。営業外収益の主なものは雨水処理費用の全額と一般排水の高度処理費用の半額等を負担区分に基づき一般会計から繰り入れる「他会計補助金」である。

前年度と比べると、営業収益の下水道使用料 (\*1) 及び他会計補助金 (\*2)、営業外収益の他会計補助金 (\*3) 及び国庫補助金 (\*4) が減少したため、収益は 2 億 4,171 万円 (1.1%) 減少している。

### イ 費 用

営業費用の主なものは、管渠や処理施設等の「減価償却費」、下水処理施設の維持管理等の「運営費」、損益勘定支弁職員に係る「人件費」である。営業外費用の主なものは、企業債の「支払利息及企業債取扱諸費」である。

前年度と比べると、減価償却費 (\*5) が増加したものの、その他諸費用 (\*6) や支払利息及企業債取扱諸費 (\*7) が減少したため、費用は 4 億 6,291 万円 (2.1%) 減少している。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	平成25年度		平成24年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構 成 比 率	金 額			
収 益 (A)	21,792,754	100.0	22,034,467	△ 241,713	△ 1.1	
営 業 収 益	19,276,689	88.5	19,375,123	△ 98,434	△ 0.5	
下 水 道 使 用 料	19,009,898	87.2	19,073,763	△ 63,865 *1	△ 0.3	*1 有収水量の減
他 会 計 補 助 金	266,791	1.2	301,360	△ 34,569 *2	△ 11.5	*2 一部社会福祉施設の使用料減免率の縮小に伴う減
営 業 外 収 益	2,516,065	11.5	2,659,344	△ 143,279	△ 5.4	
受 取 利 息 及 配 当 金	10,248	0.0	13,318	△ 3,070	△ 23.1	
他 会 計 補 助 金	2,149,594	9.9	2,198,348	△ 48,754 *3	△ 2.2	*3 雨水資本費に係る支払利息の減
国 庫 補 助 金	11,481	0.1	77,015	△ 65,534 *4	△ 85.1	*4 平成24年度は中部処理場撤去による補助分を計上
雑 収 益	344,742	1.6	370,663	△ 25,921	△ 7.0	
費 用 (B)	21,400,090	100.0	21,863,006	△ 462,916	△ 2.1	
営 業 費 用	17,653,960	82.5	17,951,187	△ 297,227	△ 1.7	
人 件 費	2,456,709	11.5	2,514,416	△ 57,707	△ 2.3	
運 営 費	4,015,078	18.8	4,034,090	△ 19,012	△ 0.5	
減 価 償 却 費	9,222,909	43.1	9,019,275	203,634 *5	2.3	*5 償却対象資産の増
そ の 他 諸 費 用	1,959,265	9.2	2,383,406	△ 424,141 *6	△ 17.8	*6 業務費及び資産減耗費の減
営 業 外 費 用	3,746,130	17.5	3,911,819	△ 165,689	△ 4.2	
支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	3,674,406	17.2	3,837,205	△ 162,799 *7	△ 4.2	*7 借入金(企業債)の平均利率の低下
雑 支 出	71,724	0.3	74,613	△ 2,889	△ 3.9	
経 常 損 益 (C=A-B)	392,664	—	171,461	221,203	129.0	
特 別 利 益 (D)	900,816	—	906,970	△ 6,154	△ 0.7	
特 別 損 失 (E)	884,998	—	1,023,774	△ 138,776	△ 13.6	
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	408,481	—	54,657	353,824	647.4	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 ( △ 繰 越 欠 損 金 ) (G)	△ 6,796,071	—	△ 7,417,760	621,689	8.4	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 ( △ 未 処 理 欠 損 金 ) (F+G)	△ 6,387,589	—	△ 7,363,103	975,514	13.2	

備考：1 「運営費」は、管渠費，処理場費，ポンプ場費である。

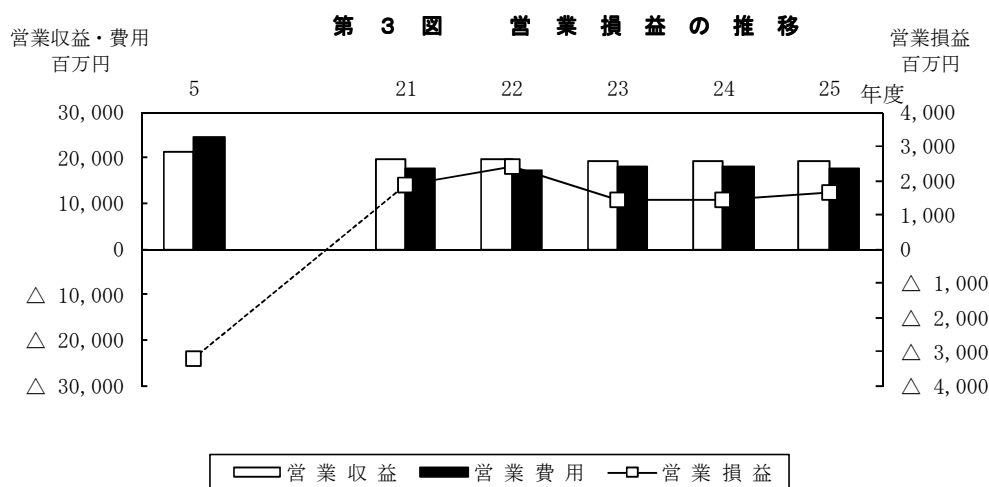
2 「その他諸費用」は，業務費，水洗化促進費，資産減耗費等である。

(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

本業の収支を表す営業損益では、平成7年の阪神・淡路大震災前から営業費用が営業収益を上回っていたが、平成16年度のみなし償却(※)の対象範囲の拡大による減価償却費の減等により営業費用が大幅に減少し、同年度以降営業損益は黒字を計上している。当年度は、前年度に比べ1億9,879万円(14.0%)利益が増加した。

※ みなし償却：地方公営企業の固定資産で、資金的支出に充てるために交付した補助金、負担金その他これらに類する金銭または物件(以下、「補助金等」という。)をもって取得したものについて、取得価額から当該補助金等の金額に相当する額を控除した金額を帳簿価額とみなして、各事業年度の減価償却費を算定すること。地方公営企業会計基準の見直しに伴い、平成26年度予算決算までにみなし償却制度を廃止し、償却資産の取得又は改良等に伴い交付される補助金等については、「長期前受金」として負債に計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化することになった。なお、減価償却費は営業費用に計上されるが、減価償却見合い分の収益は営業外収益に計上される(長期前受金戻入)。



(単位 金額：百万円)

年 度	5	21	22	23	24	25
営 業 収 益	21,482	19,562	19,681	19,400	19,375	19,277
営 業 費 用	24,698	17,681	17,277	17,966	17,951	17,654
営 業 損 益	△ 3,216	1,881	2,404	1,433	1,424	1,623

イ 単位当たりの営業収益費用の推移

下水道事業の効率性を表す指標として、有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの収益費用がある。

本市の下水道使用料は、使用量が増加するに従い割り増し額が増大する料金体系を採っており、節水や世帯構成員の減少に伴う一戸(契約)あたりの使用量(有収水量)の減少は、単位当た



りの営業収益の減少要因となる。一方企業等の大口の使用量の動向も営業収益に影響を与える。当年度の単位当たりの営業収益が前年度に比べ増加したのは、全体の有収水量は減少したものの、使用量が小口の階層の契約先に比べて企業等の大口の階層の契約先の有収水量の減少幅が小さかったことが考えられる。

単位当たりの費用については、経費削減の取組等により概ね減少傾向にあるが、減価償却費については、近年の垂水処理場（東系）や東部スラッジセンターの設備更新等の大型投資の影響により増加している。

第 5 表 単位当たりの営業収益費用の推移

(単位：円)

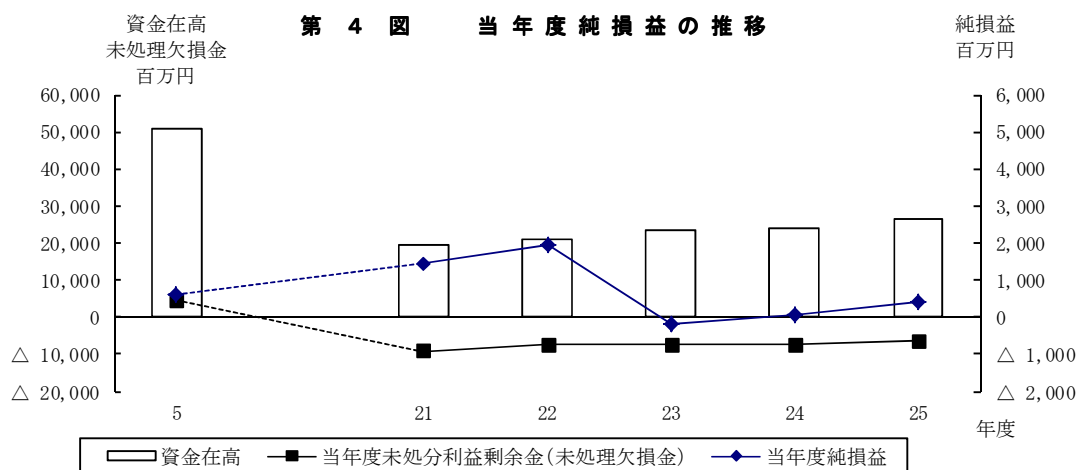
項 目	平成23年度 予算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	平成25年度 決算
単位当たりの営業収益	108.8	109.5	109.2	109.5	108.9	109.9
下水道使用料	107.3	107.8	107.7	107.8	107.5	108.4
他会計補助金	1.5	1.7	1.5	1.7	1.4	1.5
受託工事収益	0.0	-	0.0	-	0.0	-
単位当たりの営業費用	114.4	101.4	105.4	101.5	105.8	100.6
人件費	14.8	14.7	14.2	14.2	13.8	14.0
運営費	26.5	23.6	26.2	22.8	25.7	22.9
減価償却費	49.3	49.7	51.7	51.0	53.8	52.6
その他経費	23.9	13.4	13.3	13.5	12.5	11.2
受託工事費	0.0	-	0.0	-	0.0	-
営業損益	△ 5.6	8.1	3.8	8.0	3.1	9.2
有収水量(千m <sup>3</sup> )	179,334	177,115	177,526	176,903	178,842	175,439

- 備考：1 「運営費」は、管渠費，処理場費，ポンプ場費である。  
 2 「その他」は、業務費，水洗化促進費，資産減耗費等である。  
 3 予算額，決算額とも消費税は含まない。

#### ウ 当年度純損益の推移

営業損益に営業外損益，特別損益を加えた当年度純損益は，平成16年度以降，みなし償却の対象範囲を拡大したこと等により，平成22年度までは利益を計上してきた。しかし平成23，24年度は，中部処理場の廃止等に伴う除却損を特別損失に計上したことにより，利益は減少し，平成23年度は損失計上となった。当年度も特別損失があったが，支払利息の減少等により4億848万円の純利益を確保した。

その結果，当年度純損益の累積結果を表す当年度未処理欠損金は，63億8,758万円となっている。



(単位 金額：百万円)

年 度	5	21	22	23	24	25
当 年 度 純 損 益	601	1,438	1,939	△ 209	55	408
当年度未処分利益剰余金(△未処理欠損金)	4,402	△ 9,148	△ 7,209	△ 7,418	△ 7,363	△ 6,388
資 金 在 高	50,720	19,288	21,232	23,472	24,123	26,580

備考：資金在高＝流動資産－流動負債

## 5 財 政 状 態

- (1) 貸借対照表(カッコ内の\*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応)

資金の運用形態を示す「資産」の総額は7,949億9,446万円で、そのうち下水道処理施設や管渠等の有形固定資産が94.6%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった企業債(借入資本金)、国庫補助金(資本剰余金)、工事負担金(資本剰余金)で全体の81.2%を占めている。

### ア 資 産

資産の95.9%が固定資産で、そのうち有形固定資産が大半を占めている。

固定資産のうち有形固定資産の主なものは、管渠等の「構築物」、処理施設等の「機械及装置」、「土地」、「建物」と、建設中の固定資産への支出額を計上する「建設仮勘定」である。また、無形固定資産は武庫川と加古川の上流流域下水道負担金などの「施設利用権」、投資は「基金」が主なものである。流動資産の主なものは「現金預金」である。

前年度に比べると、構築物(\*1)等が増加したため有形固定資産は増加した。また、現金預金等の流動資産も増加したため、資産総額は増加している。

第 6 表 下水道事業会計比較貸借対照表

(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成25年度		平成24年度		対前年度増減 (A-B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)	構成 比率			
資 産	794,994,468	100.0	790,657,848		4,336,620	0.5	
I 固 定 資 産	762,717,896	95.9	758,670,386		4,047,510	0.5	
1 有 形 固 定 資 産	751,777,403	94.6	747,869,817		3,907,586	0.5	
(1) 土 地	40,600,035	5.1	40,564,290		35,745	0.1	
(2) 建 物	30,352,019	3.8	30,353,768		△ 1,749	0.0	
(3) 建 物 附 属 設 備	3,330,035	0.4	3,229,290		100,745	3.1	
(4) 構 築 物	570,493,821	71.8	562,838,418		7,655,403 *1	1.4	*1 新南駒栄ポンプ場の資産化等
(5) 機 械 及 装 置	94,512,363	11.9	94,241,417		270,946	0.3	
(6) 車 両 運 搬 具	27,670	0.0	18,406		9,264	50.3	
(7) 工 具 器 具 及 備 品	722,067	0.1	740,932		△ 18,865	△ 2.5	
(8) 建 設 仮 勘 定	11,739,393	1.5	15,883,297		△ 4,143,904	△ 26.1	
2 無 形 固 定 資 産	2,877,641	0.4	2,768,876		108,765	3.9	
(1) 施 設 利 用 権	2,870,797	0.4	2,762,031		108,766	3.9	
(2) 電 話 加 入 権	6,845	0.0	6,845		0	0.0	
3 投 資 資 産	8,062,852	1.0	8,031,693		31,159	0.4	
(1) 基 金	7,921,217	1.0	7,888,985		32,232	0.4	
(2) 敷 金	2,319	0.0	3,469		△ 1,150	△ 33.2	
(3) 出 え ん 金	138,735	0.0	138,735		0	0.0	
(4) そ の 他 投 資	581	0.0	504		77	15.3	
II 流 動 資 産	32,276,573	4.1	31,987,462		289,111	0.9	
1 現 金 預 金	27,312,017	3.4	27,011,421		300,596	1.1	
2 未 収 金	4,936,264	0.6	4,947,352		△ 11,088	△ 0.2	
3 貯 蔵 品	1,135	0.0	1,280		△ 145	△ 11.3	
4 前 払 費 用	1,598	0.0	1,396		202	14.5	
5 前 払 金	58	0.0	514		△ 456	△ 88.7	
6 そ の 他 流 動 資 産	25,500	0.0	25,500		0	0.0	
負 債 及 び 資 本	794,994,468	100.0	790,657,848		4,336,620	0.5	
負 債	10,208,927	1.3	12,262,516		△ 2,053,589	△ 16.7	
I 固 定 負 債	4,512,003	0.6	4,397,773		114,230	2.6	
1 退 職 給 与 引 当 金	1,542,772	0.2	1,511,285		31,487	2.1	
2 そ の 他 固 定 負 債	2,969,231	0.4	2,886,488		82,743	2.9	
II 流 動 負 債	5,696,925	0.7	7,864,743		△ 2,167,818	△ 27.6	
1 未 払 金	5,683,265	0.7	7,830,771		△ 2,147,506 *2	△ 27.4	*2 その他未払金(工事未払金)の減
2 前 受 金	540	0.0	480		60	12.5	
3 預 り 金	13,120	0.0	33,492		△ 20,372	△ 60.8	
資 本	784,785,541	98.7	778,395,331		6,390,210	0.8	
I 資 本	189,128,358	23.8	189,964,822		△ 836,464	△ 0.4	
1 自 己 資 本	35,473,722	4.5	35,473,722		0	0.0	
2 借 入 資 本	153,654,636	19.3	154,491,100		△ 836,464	△ 0.5	
(1) 企 業 債	153,654,636	19.3	154,491,100		△ 836,464	△ 0.5	
II 剰 余 金	595,657,183	74.9	588,430,509		7,226,674	1.2	
1 資 本 剰 余 金	602,044,772	75.7	595,793,612		6,251,160	1.0	
(1) 国 庫 補 助 金	322,936,490	40.6	319,690,503		3,245,987 *3	1.0	*3 国庫補助金受入による増
(2) 他 会 計 繰 入 金	41,923,282	5.3	39,293,079		2,630,203 *4	6.7	*4 企業債元金償還等に対する一般会計繰入
(3) 工 事 負 担 金	169,054,365	21.3	168,758,462		295,903	0.2	
(4) 受 贈 財 産 評 価 額	44,506,250	5.6	44,459,414		46,836	0.1	
(5) そ の 他 資 本 剰 余 金	23,624,385	3.0	23,592,153		32,232	0.1	
2 欠 損 金	△ 6,387,589	△ 0.8	△ 7,363,103		975,514	13.2	
(1) 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	△ 6,387,589	△ 0.8	△ 7,363,103		975,514	13.2	
(うち当年度純損益)	(408,481)	—	(54,657)		(353,824)	(—)	

備考：1 有形固定資産の減価償却累計額は、299,924,493千円である。

2 特定収入による資本的支出に係る控除対象外消費税額は、資本剰余金と相殺している。

### イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、剰余金が74.9%、資本金が23.8%であり、これらを合わせた資本が98.7%

を占めている。

資本のうち資本金の主なものは、「借入資本金」(企業債)であり、剰余金の主なものは資本剰余金の「国庫補助金」、「工事負担金」である。また、固定負債は開発工事の施工者が負担する「その他固定負債」(開発者負担金)、流動負債は「未払金」が主なものである。

前年度に比べると、未払金の減(\*2)等により負債が減少したが、国庫補助金の増(\*3)や他会計繰入金の増(\*4)等により資本が大きく増加したため、負債及び資本の合計額は増加している。

## 6 その他

### (1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の2第1項等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入(税込、特別利益を含む)の10.2%(\*1)、資本的収入の20.1%(\*2)に相当する補助金を受け入れている。

\*1:収益的収入補助金/収益的収入=2,416百万円/23,655百万円

\*2:資本的収入補助金/資本的収入=2,718百万円/13,520百万円

第7表 一般会計からの補助金

(単位 金額:百万円)

項目	平成25年度 補助金額	平成24年度 補助金額	対前年度 増減額	説明	収入科目	根拠規定 (地方公営企業法)
1 社会政策的配慮に対する補助金	267	301	△ 34	社会福祉施設等に対する下水道料金の減免分の補助	収益的収入 (営業収益)	17条の3 (*)
2 経費負担区分による補助金	2,150	2,198	△ 48	雨水処理費の全額、一般排水の高度処理費の50%の補助等	(営業外収益)	
小計	2,416	2,500	△ 84			
3 臨時財政特例債元金償還等補助金	414	393	21	国庫補助率の引き下げに伴い昭和60～平成13年度に発行された臨時財政特例債の元金償還分の補助	資本的収入	
4 緊急下水道整備特定事業に対する補助金	32	31	1	緊急下水道整備特定事業に基づいて実施された単独事業に伴う企業債元金償還分の補助		
5 建設改良事業(雨水)に対する補助金	857	831	26	雨水関連建設改良費のうち一般会計負担分の補助		
6 企業債元金償還(雨水)補助金	1,415	1,378	37	雨水関連建設改良事業に伴う企業債元金償還の全額の補助		
小計	2,718	2,633	85			
合計	5,134	5,133	1			

\* 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助される経費

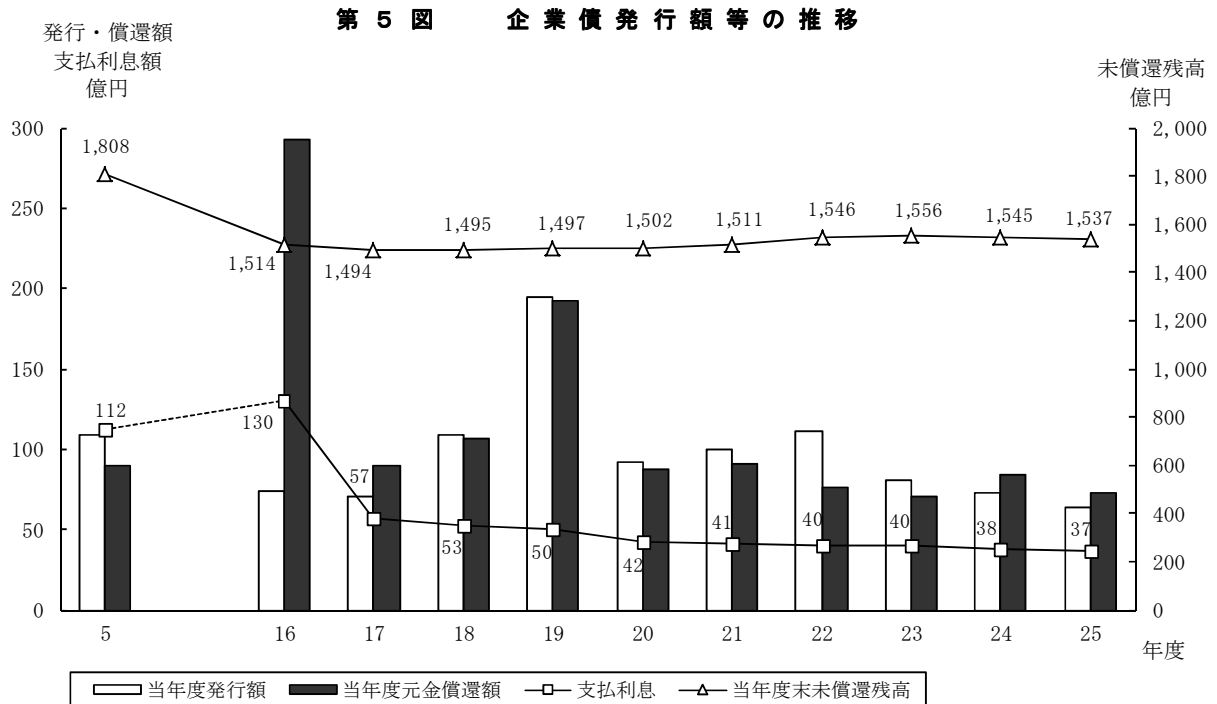
(2) 企業債

平成 16 年度に基金を活用し公債基金への一括償還を行ったため未償還残高は大きく減少したものの、平成 18 年度から 23 年度まで、発行額が償還額を上回り、未償還残高は再び増加した。

当年度は平成 24 年度に引き続き、発行額が償還額を下回ったため、未償還残高も前年度を若干下回った。

なお、平成 19 年度は、公的資金補償金免除繰上償還制度（高金利の企業債の借換、年利 7%以上、平成 19 年度の特例措置）を活用し高金利の企業債を金利の低いものに借り換えたため、発行額、償還額ともに一時的に増加した。

また、近年の低金利のもとで利率の低い企業債の比率が高くなってきたため、企業債支払利息は減少傾向にある。



(単位 金額：億円)

年 度	5	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
当 年 度 発 行 額	109	74	70	109	194	92	100	111	81	73	64
当 年 度 元 金 償 還 額	90	293	90	107	192	87	91	76	71	84	73
当 年 度 末 未 償 還 残 高	1,808	1,514	1,494	1,495	1,497	1,502	1,511	1,546	1,556	1,545	1,537
支 払 利 息	112	130	57	53	50	42	41	40	40	38	37

※ 支払利息には企業債発行差金及び企業債手数料及取扱諸費を含む。

《決算審査資料》

別表 1 業 務 量 の 比 較

項 目	平 成 25 年 度			平 成 24 年 度		
	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
下 水 処 理 量						
処 理 水 量 (千m <sup>3</sup> )	182,218	230	0.1	181,987	△ 8,169	△ 4.3
1 日 平 均 処 理 水 量 (m <sup>3</sup> )	499,226	631	0.1	498,595	△ 20,957	△ 4.0
有 収 水 量 (千m <sup>3</sup> )	175,439	△ 1,464	△ 0.8	176,903	△ 212	△ 0.1
下 水 道 使 用 延 戸 数 (戸)	9,101,897	54,139	0.6	9,047,758	54,245	0.6
一 般 汚 水	9,098,913	54,414	0.6	9,044,499	54,666	0.6
浴 場 汚 水	660	△ 22	△ 3.2	682	△ 58	△ 7.8
共 用 汚 水	2,324	△ 253	△ 9.8	2,577	△ 363	△ 12.3
施 設 整 備 の 状 況						
整 備 済 区 域 (ha)	19,152	10	0.1	19,142	14	0.1
汚 水 管 渠 布 設 (m)	4,054,311	3,279	0.1	4,051,032	6,189	0.2
雨 水 管 渠 布 設 (m)	646,286	833	0.1	645,453	1,378	0.2
処 理 能 力 (m <sup>3</sup> /日)	712,200	—	—	712,200	△ 165,300	△ 18.8
水 洗 化 費 用 貸 付 制 度						
貸 付 件 数 (件)	1	△ 4	△ 80.0	5	5	皆増
職 員 数	336	△ 5	△ 1.5	341	△ 6	△ 1.7
{ 損 益 勘 定 支 弁 職 員 (人)	226	△ 2	△ 0.9	228	△ 3	△ 1.3
{ 資 本 勘 定 支 弁 職 員 (人)	110	△ 3	△ 2.7	113	△ 3	△ 2.6

備考： 下水道使用延戸数の一般汚水には、社会政策的配慮に対する一般会計補助対象施設（民間社会福祉施設等）を含む。

別表 2 キャッシュ・フローの推移

(単位 金額：千円)

項目	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,335,614</b>	<b>9,539,356</b>	<b>4,543,346</b>	<b>12,462,597</b>
当年度純利益（△純損失）	408,481	54,657	△ 209,394	1,939,453
減価償却費	9,222,909	9,019,275	8,810,034	8,086,301
雑支出	13	395	2,381	—
固定資産除却損	2,914	200,183	88,207	206,454
固定資産売却損	—	—	—	70
企業債発行差金	51	—	—	180
その他特別損失（現金支出を除く）	826,091	872,052	1,179,448	—
未収金の増減	11,088	303,690	193,712	545,755
貯蔵品の増減	145	6,458	48	1,285
その他の流動資産の増減	253	△ 661	△ 21,725	△ 914
退職給与引当金の増減	31,487	10,838	△ 53,293	89,515
未払金の増減	△ 2,147,507	△ 892,744	△ 5,478,566	1,600,345
その他の流動負債の増減	△ 20,312	△ 34,785	32,495	△ 5,847
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 14,670,368</b>	<b>△ 17,145,136</b>	<b>△ 19,153,201</b>	<b>△ 25,278,012</b>
建設改良費	△ 14,670,368	△ 17,146,237	△ 19,153,566	△ 25,279,984
基金造成費	△ 32,233	△ 51,739	△ 58,024	△ 63,838
投資	—	—	—	—
財産収入	32,233	52,841	58,389	65,811
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,635,351</b>	<b>7,638,517</b>	<b>11,580,691</b>	<b>16,899,460</b>
企業債収入	6,440,949	7,341,000	8,051,000	11,117,820
国庫支出金	4,002,009	5,265,984	6,769,700	8,889,272
他会計繰入金	2,718,030	2,632,998	2,721,375	2,933,319
雑収入	326,285	237,580	392,132	359,345
企業債等償還金	△ 7,277,464	△ 8,438,181	△ 7,100,580	△ 7,616,473
その他固定負債の増減	82,743	191,762	332,588	619,201
消費税資本的収支調整額	342,800	407,374	414,477	596,976
<b>IV 当期現金預金増減額</b>	<b>300,597</b>	<b>32,737</b>	<b>△ 3,029,164</b>	<b>4,084,046</b>
<b>V 現金預金期首残高</b>	<b>27,011,421</b>	<b>26,978,683</b>	<b>30,007,847</b>	<b>25,923,801</b>
<b>VI 現金預金期末残高</b>	<b>27,312,017</b>	<b>27,011,421</b>	<b>26,978,683</b>	<b>30,007,847</b>

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として、損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。  
雑収入については、その主たる内容によって区分している。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれ資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。